



2022年6月30日

各位

会社名 株式会社三井E&Sホールディングス
代表者名 代表取締役社長 高橋 岳之
(コード：7003、東証プライム市場)
問合せ先 財務経理部長 渡邊 耕一
(TEL. 03-3544-3121)

第三者割当による種類株式の払込完了及び発行、資本金及び資本準備金の額の減少、並びに剰余金の処分の効力発生に関するお知らせ

2022年3月31日付の「第三者割当によるA種優先株式の発行、第三者割当による第1回行使価額修正条項付新株予約権の発行、ファシリティ契約（行使停止指定条項付、ターゲット・プライス条項付）の締結、定款の一部変更並びに資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ」にてお知らせしていましたA種優先株式の発行につき、本日、払込手続きが完了し、A種優先株式を発行しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、これに伴い上記プレスリリースにてお知らせいたしました2022年6月30日を効力発生日とする資本金及び資本準備金の額の減少の効力が発生いたしました。さらに、資本金及び資本準備金の額の減少の効力の発生により、2022年6月30日を効力発生日とする剰余金の処分についても効力が発生いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

I. A種優先株式の発行について

1. 第三者割当によるA種優先株式の発行の概要

(1) 払込期日	2022年6月30日
(2) 発行新株式数	A種優先株式 18,000,000株
(3) 発行価額	1株につき500円
(4) 調達資金の額	9,000,000,000円
(5) 増加する資本金及び資本準備金	資本金 総額4,500,000,000円（1株につき250円） 資本準備金 総額4,500,000,000円（1株につき250円）
(6) 募集又は割当方法（割当先）	第三者割当の方法によりSMBCCP投資事業有限責任組合1号に全てのA種優先株式を割り当てました。

2. 第三者割当による発行済株式総数及び資本金の額の推移

	発行済普通株式総数	発行済A種優先株式総数	資本金の額
発行前	84,660,817株（注1）	0株	44,792,015,881円（注1）
発行後	84,660,817株（注1）	18,000,000株	49,292,015,881円（注1）（注2）

(注1) 2022年5月31日時点の発行済普通株式総数及び資本金の額に基づき、A種優先株式の発行前後における発行済普通株式総数及び資本金の額を記載しております。なお、当社が発行している新株予約権(2021年4月18日に発行した第1回行使価額修正条項付新株予約権を含む)が行使された場合は、発行済普通株式総数及び資本金の額は変動いたします。

(注2) 後記「II. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに利益剰余金の処分について」記載の資本金の額の減少前の金額となります。

II. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに利益剰余金の処分について

2022年3月31日付の「第三者割当によるA種優先株式の発行、第三者割当による第1回行使価額修正条項付新株予約権の発行、ファシリティ契約(行使停止指定条項付、ターゲット・プライス条項付)の締結、定款の一部変更並びに資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ」にてお知らせしておりますとおり、2022年6月28日に開催された定時株主総会で承認可決された2022年6月30日を効力発生日とする資本金及び資本準備金の額の減少はA種優先株式の発行に係る払込みがなされることを条件としておりましたところ、当該払込みがなされたことにより、かかる条件が成就しました。また、2022年6月28日開催の定時株主総会で承認可決された2022年6月30日を効力発生日とする剰余金の処分は資本金及び資本準備金の額の減少の効力が生じることを条件としておりましたところ、かかる条件が成就しました。これに伴い、2022年6月30日付で、以下のとおり、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の効力が発生いたしました。

1. 資本金の額の減少及びその他資本剰余金の額の増加

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金46,884,954,321円を減少させ、その全額をその他資本剰余金に振り替えました。

2. 資本準備金の額の減少及びその他資本剰余金の額の増加

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金22,154,033,402円を減少させ、その全額をその他資本剰余金に振り替えました。

3. 利益剰余金の処分

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を60,015,597,395円減少させ、その全額を繰越利益剰余金に振り替えました。

資本金及び資本準備金の額の減少並びに利益剰余金の処分の効力発生により、効力発生後の資本金の額は、上記「I. A種優先株式の発行について」の「2. 第三者割当による発行済株式総数及び資本金の額の推移」に発行後として示した額から減少し、2,407,061,560円となります。また、資本準備金の額は601,765,390円となります。なお、上記「I. A種優先株式の発行について」の「2. 第三者割当による発行済株式総数及び資本金の額の推移」の注1に記載のとおり、当社が発行している新株予約権が行使された場合は、資本金及び資本準備金の額は変動いたします。

以 上